



～ご利用ください～ 歳末たすけあい事業

歳末たすけあい事業は、市民の皆様からお寄せいただいた「赤い羽根共同募金」を活用して、佐渡市社会福祉協議会が実施するものです。高齢者の方や障がいを持つ方が安心して新年を迎えられるように、お手伝いをさせていただきます。

事業内容と利用できる方は次のとおりですので、佐渡市社会福祉協議会両津支所または地区の民生委員児童委員の方へ、**11月19日(水)**までにお申込みください。

なお、サービスの利用は、**1世帯1サービス**となります。

利用できる方

- (1) 80歳以上の一人暮らし高齢者
- (2) 80歳以上の高齢者のみの世帯
- (3) 80歳以上の高齢者と介助を要する同居の親族のみの世帯
※80歳以上：昭和20年4月1日以前に生まれた方
- (4) 療育手帳「A・B」所持者
- (5) 精神障害者保健福祉手帳所持者
- (6) 身体障害者手帳「聴覚障害者 1種(2～3級)」所持者
- (7) 身体障害者手帳「視覚障害者 1種(1～4級)」所持者
- (8) 身体障害者手帳「肢体不自由 1級」所持者
- (9) 介護度 4・5 の認定者

利用要件の確認のため、各種手帳の提示や生活状況をお伺いする場合があります。ご協力をお願いいたします。



利用できるサービス (内容が変わりました。)

①歳末たすけあい弁当のお届け

※対象者1名につき1個

お届けいたします。

※配付日：12月17日(水)



②そばセット(にしん付き)のお届け

※対象者1名につき1セットお届けします。

《セット内容》

- ・にしんの甘露煮 1袋
- ・そば 2袋(180g/乾麺/つゆ付)

※配付日：12月17日(水)

③出張理容サービス

※「利用できる方」の(8)・(9)に該当の方が対象となります。

※実施時期：12月中

(別途日程を調整させていただきます。)



お正月に「にしん(鯨)」を食べる習慣は、長寿や家族の繁栄を願う縁起物としての意味が込められています。

今年の年越しそばは、にしんを乗せてどうぞ。

【お申込み・お問合せ先】

【両津東地区、両津北地区(平松～真更川)】

佐渡市社会福祉協議会 両津支所 (担当：長坂)

電話：23-5500

FAX：23-5523